

## 会長のつぶやき 3号

町内会とは何をやる組織でしょうか。

札幌市には2,194の単位町内会がありそれぞれに活動しています。

今迄は活動を活発する為に町内会に住む住民の方々に町内会加入促進に並々ならぬ啓蒙促進して参りましたが当町内会では6割の加入に留まっています。

町内会加入は最高裁の判例で任意加入である判断が下され、更に個人情報保護法及び戸建よりマンション化で個別勧誘が難しく町内会加入促進に限界の状況となっています。

急速な高齢化が進む中で高齢者の見守り活動、災害から町民を守る活動、町内の美化の為にゴミ箱設置・子供連の見守り・冬場に於ける除排雪のパートナーシップ事業の実施・犯罪の抑止の為に防犯カメラ設置・街路灯維持管理等々の活動は欠かせません。

町内会に居住する皆さんがもう一度原点に立ち返り、町内会を盛り上げていく為、町内会会費を考えて頂きたいと思います。

マンションでは廊下部等は共通管理を支払っています、町内会の諸事業の大半はより良い街づくりには欠かせないものです。

町内会加入で支払いするものではなく住民全員が必要経費としてご負担頂くものではないでしょうか

お金を支払うことにより関心が芽生え、町内会にご意見を出すことにより一層町内会発展並びに活性化につながるものと考えます。

年を取ったから町内会脱退・町内会は任意であることから町内会費を支払わない理由にはならないと思います。

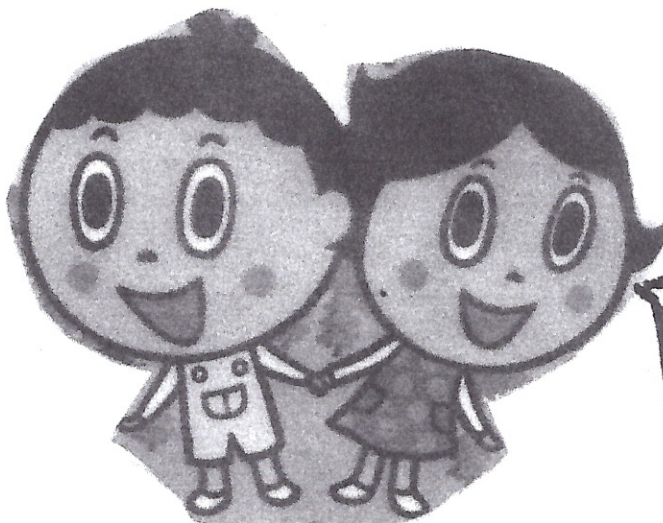
第四町内会は昭和48年頃から毎月200円から300円に変更し町内会会費を頂いて現在に至っています。

現状を考えると会費の値上げは不可能であり町内会としても各役員一致し収入の中での活動に頑張っています。

町内会が活発で明るく住みやすい、住んでよかったと思う街にするのは町内会役員だけが頑張るものではありません。

澄川第四町内会に住まわれる皆さん一人一人和で集まれるものと考えます。

街をよりよくする為どうすれば良いのかご意見をお聞かせ下さい



私達の未来も

住みよい町内で有りますように